

# 広報 ひがしそのぎ 10

Higashisonogi

2021  
No.649

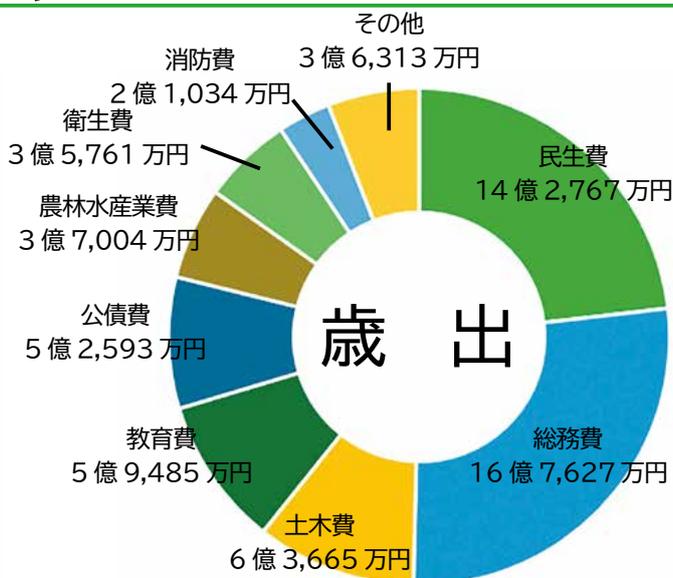
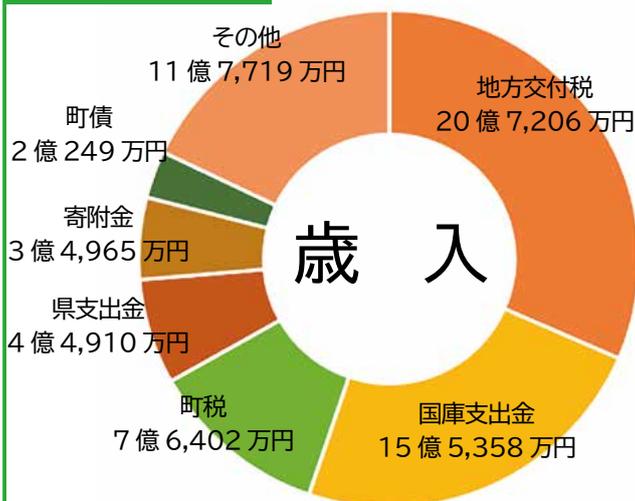
「そのぎ茶、を飲んでコロナウイルス感染を予防しよう!!

町内各小中学校でコロナウイルス感染予防として「そのぎ茶、を飲む取組みが行われています。  
(詳細は5ページ)

飲んだよ～!!

# 令和2年度の決算を報告します

## 一般会計



**歳入 65億6,809万円**

**歳出 61億6,249万円**

令和2年度の収入は65億6,809万円、支出は61億6,249万円となり、差引額4億560万円の黒字となりました。

## 特別会計

	歳入	(前年対比増減)	歳出	(前年対比増減)
国民健康保険事業	11億6,375万円	△7,588万円	11億2,791万円	△8,677万円
介護保険事業	8億4,548万円	3,094万円	8億3,686万円	2,751万円
後期高齢者医療	1億1,468万円	314万円	1億1,315万円	315万円
公共用地等取得造成事業	35万円	△1万円	4万円	△1万円
農業集落排水事業	5,073万円	777万円	5,073万円	778万円
漁業集落排水事業	1,299万円	△36万円	1,299万円	△36万円

※ 簡易水道事業は平成29年度から公共下水道事業は令和2年度から企業会計となり、特別会計ではなくなりましたため下表にて別途表記しています。

## 企業会計

		歳入	(前年対比増減)	歳出	(前年対比増減)
水道事業	収益的	2億6,058万円	27万円	2億3,519万円	2,338万円
	資本的	1億4,335万円	4,428万円	1億3,031万円	△254万円
	合計	4億393万円	4,455万円	3億6,550万円	2,084万円
公共下水道事業	収益的	2億9,182万円	—	2億6,711万円	—
	資本的	2億4,250万円	—	3億2,390万円	—
	合計	5億3,432万円	—	5億9,101万円	—

## 令和2年度の主な事業

 <b>総務費</b> 		 <b>民生費</b> 	
特別定額給付金事業	7億8,610万円	障害者福祉サービスにかかるお金	3億6,484万円
ふるさと納税事業	1億7,851万円	認定こども園などの運営にかかるお金	3億2,959万円
ふるさと創生事業基金積立金	1億4,000万円	後期高齢者医療の保険給付にかかるお金	1億2,590万円
地域づくり推進事業（持家奨励補助金や空き家活用促進奨励金など）	3,615万円	児童手当にかかるお金	1億855万円
公共交通事業（町営バス運行など）にかかるお金	3,267万円		
庁舎整備基金積立金	3,000万円		
 <b>衛生費</b> 		 <b>農林水産業費</b> 	
ごみ・し尿処理にかかるお金	6,380万円	中山間地域等直接支払交付金	5,091万円
浄化槽設置への補助金	2,283万円	多面的機能支払拠出金	3,362万円
各種予防接種にかかるお金	1,707万円	東彼杵町高収益作物次期作支援推進交付金（コロナ対策）にかかるお金	2,966万円
浄化槽維持管理への補助金	1,325万円	新構造改善加速化支援事業補助金	2,757万円
がん検診にかかるお金	799万円	東彼杵町農林水産業緊急応援給付金（コロナ対策）にかかるお金	2,400万円
新型コロナウイルス予防接種事業	453万円		
火葬場施設にかかるお金	444万円		
 <b>商工費</b> 		 <b>土木費</b> 	
東彼杵町地域振興券給付事業	5,590万円	道路橋梁の維持にかかるお金	4,754万円
東彼杵町中小企業者等新型コロナウイルス感染症対策支援金	2,310万円	塩鶴川溪流保全事業にかかるお金	4,620万円
営業時間短縮協力金にかかるお金	1,900万円	町営住宅等の管理にかかるお金	2,474万円
商工会への補助金	695万円	道路橋梁の改良にかかるお金	2,162万円
道の駅にかかるお金	660万円	木場本線道路改良事業	2,030万円
ふるさと交流センターへの補助金	347万円		
 <b>消防費</b> 		 <b>教育費</b> 	
佐世保市への消防事務委託	1億1,547万円	社会体育施設にかかるお金（町民グラウンドの改修など）	1億3,980万円
災害対策（防災情報提供システム等）にかかるお金	3,568万円	小学校にかかるお金	1億3,971万円
非常備消防（消防団）	3,281万円	中学校にかかるお金	7,666万円
消防施設にかかるお金	2,620万円	学校給食センターにかかるお金	5,409万円
		教育文化施設整備基金積立金	2,406万円
		歴史民俗資料館にかかるお金	2,113万円

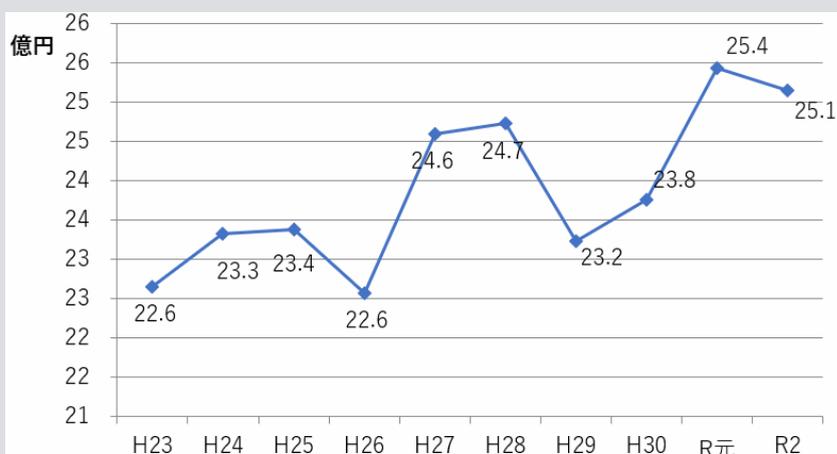
## 町債残高

町の借金である町債残高については、水道事業会計及び下公共下水道事業会計で事業実施に伴う借入により残高が増加しましたが、一般会計などその他の会計においては借入総額より償還額が上回っている為、全体として前年より約2億4,730万円の減となりました。今後もより一層の財政の健全化に努めます。



## 基金残高

町の貯金である基金残高については、旧千綿中学校の改修事業等の財源として教育文化施設整備基金を活用したことなどが大きく影響し基金全体で約29,000千円の減となりました。



## 財政健全化法に基づく町の財政の通信簿（令和2年度決算）

町の財政状況については「財政健全化法」という法律によって、毎年度財政の成績（健全化判断比率、資金不足比率）を算定し、成績が悪ければ、イエローカード（財政破たん一步手前）、レッドカード（財政破たん）が突き付けられ、町民サービスの低下、負担増を強いられることとなります。令和2年度の指標については、町の全ての会計に赤字はありませんでしたので実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については問題ありませんでした。実質公債費比率は広域農道整備事業に係る元利償還金が減少したことや普通交付税が増加したことなどが影響し1.5%減となりました。将来負担比率については、地方債残高の減や普通交付税の増などが影響し15.2%減となり、実質公債費比率及び将来負担比率とも健全な数値の範囲内に収まっています。

指標の名称	内容	令和2年度	令和元年度	国の基準	
				早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	町の中心である普通会計が黒字か赤字か判断する指標	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	町のすべての会計について黒字か赤字を判断する指標	—	—	20.0%	30.0%
資金不足比率	下水道、水道事業の公営企業会計の赤字を判断する指標	—	—	20.0%	
実質公債費比率	収入のうちどれくらいの割合を借金返済に充てているかを判断する指標	10.4%	11.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	町が背負っている借金が収入の何年分かを判断する指標	63.0%	78.2%	350.0%	

## スポーツを通して社会貢献 ～社会体育功労者表彰～

9月29日(水)、立山 裕次さん(彼杵宿郷)、山口 三男さん(平似田郷)に、社会体育の振興に多大な功績があったとして、東彼杵郡体育協会より社会体育功労者表彰が贈られました。

立山さんは、郡内及び町内の軟式野球協会の運営にご尽力され、青少年への指導も行われています。

山口さんは、県内でも強豪として知られている千綿龍頭館少年剣道クラブを30年以上指導されています。

今後のお二人の益々のご活躍を心よりお祈り申し上げます。



▲ 表彰を受けた立山さん(中央左)と山口さん(中央右)

## 宝くじ社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」を活用

橋の詰自治会では、令和3年度において宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用して、机20台、椅子100脚、椅子台車4台、カラオケシステム1式、音響機器1式、カラオケ用ディスプレイ1台、オーディオラック1台、プロジェクター1台、モバイルスクリーン1台を整備しました。

会議やイベント等に参加しやすくなり、地域コミュニティ活動の充実・強化が見込まれます。



▲ 助成事業で整備した物品

## 町内小中学校で「そのぎ茶」を飲んでコロナウイルス予防！！

町内小中学校では、コロナウイルス感染予防として「そのぎ茶」を毎日飲んでいきます。

緑茶に含まれるカテキンが新型コロナウイルスの感染能力を低下させる不活化の効果があることが確認され、飲むことで口内にあるウイルスの感染能力を抑える効果が期待できると京都府立医科大学が発表しました。

(※変異株への効果は検証されていませんが、臨床実験が進められています。)

この効果から町内小中学校へそのぎ茶振興協議会よりそのぎ茶が贈呈され子どもたちは毎日そのぎ茶を飲んでいきます。

彼杵小学校では、毎日午前中に「うるおいタイム」としてお茶を飲み、子どもたちからは、「おいしい！！」という声と、「にが～い！！」という声が…。

ごくごく飲むのではなく、感染予防の効果のため、しっかりと口に含み飲んでいました。



## GIGA スクールがスタートしました！

町内小・中学校では、通信環境整備が終了し、2学期スタート（9月1日）から随時、児童・生徒1人1人にタブレットパソコンを配布し、GIGA スクールがスタートしました。



GIGAスクールとは？（今後子どもたちの教育に求められるものとは？）

その1つに「情報活用能力」です。

子どもたちが将来必要となる技能は、社会環境や社会課題の変化により、大きく変化していきます。予測不可能な社会において、子どもたちがインターネット等を活用し、主体的に自分でわからないことを調べ、得られた情報を理解し、加工し、自分の回答を導き出すような能力を育む必要があります。

各学校でタブレットパソコンの貸与式が行われました。校長先生から児童・生徒代表が手渡しでパソコンを受け取り、ICT支援員の先生から使い方や注意事項の説明を受けました。その後、自分のアカウントをキーボードで入力してログイン、一部機能を実行しました。

子どもたちは、とてもうれしそうに自分専用のパソコンを受け取り、大事に丁寧に扱っていました。操作を覚えるのはとても早く、学習の場でもスムーズに活用ができています。

今後は先生方の研修も重ね、できることから授業に取り入れていきます。授業が大きく変わるわけではなく（書くことがなくなるわけはありません）、今までのものにICTの融合を図っていきます。



▲4年生タブレットパソコン貸与式の様子（彼杵小学校）

ICTを活用してどんなことができるの？

● **一斉学習**…動画や画像などを電子黒板に拡大掲示し、分かりやすく説明することで、子どもたちの興味・関心が高まります。

● **個別学習**…デジタル教材（ドリル）を使って予習・復習したり、インターネット検索や動画を活用し疑問について深く調べたりと、自分に合った学習ができます。

● **協働学習**…クラウドを活用し、グループやクラス全体で話し合いを行ったり、共同作品を作成したりすることがあります。同じ画面を共有し、他の人の意見も確認でき、みんなで議論することでお互いを高め合うことができます。



東彼杵中学校では、臨時休校となった場合を想定し、教室内でオンライン授業の模擬授業が行われました。パソコンにインストールされている有名なZoom（ズーム）のようにチャットやビデオ会議ができるクラウドサービスMicrosoft Teams（マイクロソフトチームズ）を使って実施されました。教科：理科（教頭先生）

#### 授業での活用

クラス全員が作成したチームに参加し、先生と生徒全員がつながっていることを確認し、授業を開始。先生と生徒は常にビデオ会議でつながっていて、いつでも会話ができる状態。

#### ●小テスト：最初に先生から復習小テストを配布、生徒は自分のパソコンに送られてきたテストを回答し先生に送る。

●動画配信：先生は学習の理解を深めるために説明動画を生徒に配信、生徒は動画を視聴。

#### ●チャット：先生が意見を求め、生徒全員がチャットで自分の意見を書き込む。

●ICT：情報通信技術。通信技術を活用したコミュニケーションのことです。

●ログイン：ユーザー名とパスワードで本人を確認し、電源を入れてパソコンを動かす最初の操作です。

#### \*クラウド活用

インターネット上で複数の人が同じデータに同時に接続し、編集作業などができます。

●クラウド活用：インターネット上で複数の人が同じデータに同時に接続し、編集作業などができます。

●クラウド活用：インターネット上で複数の人が同じデータに同時に接続し、編集作業などができます。



## 千綿小学校は移転しました！

東彼杵町立千綿小学校は、令和3年9月1日より旧千綿中学校校舎で教育活動を開始しました。校舎の老朽化により将来的に子どもたちの安全を担保できないため、旧千綿中学校校舎を一部改修し移転を行いました。

子どもたちは、前と違って校舎まで急な坂道が続きますが、新たな学び舎に期待を膨らませ、元気に登校していました。登校時は学校運営協議会の皆様や先生方が学校周辺道路で立哨、子どもたちを見守っていただきました。

移転には、学校運営協議会の皆様をはじめ、地域の皆様、シルバー人材センターの皆様、工事施工業者の皆様など多くの方々にご協力いただき完了することができました。

千綿小学校の先生方には夏休み期間中に引っ越し作業を行っていただきました。異常な猛暑の中大変過酷な作業となり、子どもたちの笑顔を想像し作業いただいた先生方には本当に感謝いたします。

今後も活動を続ける中で不便な部分も出てくるかと思いますが、引き続き改修等を受け、子どもたちにとって居心地のよい場所となることを願っています。

東彼杵町教育委員会

#### (住所変更)

東彼杵町平似田郷740 ↓ 東彼杵町平似田郷821-1

※ 電話番号の変更はありません。



▲正面から見た校舎



▲校舎3階から見たグラウンド  
※グラウンド奥にはアスレチックフィールド整備



# 健康と暮らしの情報

## 健康相談

日付：11月9日(火)

時間：13時30分～14時30分

場所：総合会館2階 保健センター

内容：「健診結果の見方がわからない」「血圧が高め」「健診で血糖値が高いと言われた」など、気になることはありませんか？保健師・栄養士が相談に応じます。お気軽にご相談ください。(健診結果があればお持ちください。)



## トレーニング室利用について

利用講習会開催時は、トレーニング室の利用ができませんのでご注意ください。

利用講習会は、原則 毎月第3日曜日 10時～12時開催予定ですが、変更する場合があります。

日程は、町ホームページ・健康推進係へご確認ください。

トレーニング室を利用できない日時(11月分)

11月14日(日) 10時～12時

※ 月曜日は、休館日のため講習会受講者以外の方の利用はできません。

## トレーニング室利用講習会について

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。11月分の予約は、10月20日以降に健康推進係へお電話ください。また、“トレーニング機器の使用方法を忘れてしまった”、“自分にあった機器の使用法を知りたい”方なども再度、講習会を利用いただけます。ご希望の方は、健康推進係へ予約をお願いします。

日時：11月8日(月) 19時～21時 14日(日) 10時～12時

場所：会議室2(町総合会館 保健センター内)

受講料：無料(東彼杵町に住民票が無い方は500円)

準備するもの：顔写真(横2cm×縦3cm)2枚・マスク・運動ができる服装・室内用シューズ・タオル・飲み物



## 10月は「臓器移植普及推進月間」です。～1万3千人の移植希望者と少ない臓器移植～

全国には移植希望者登録されている方が約1万3千人いらっしゃいますが、臓器提供者が少なく、実際に移植を受けることができる人は年間1～2%です。移植を待ちながら亡くなる人が多いのが現状です。それだけ貴重な命の贈り物と言えます。「あなたの意志で救える命、つながる命があります。」

## 10月は「骨髄バンク推進月間」です。

骨髄移植は、白血病や重症の再生不良性貧血等の血液疾患に対する有効な治療法として知られていますが、善意の提供者(ドナー)がいなければ成り立ちません。あなたの善意が、難病を患う方の命を救うのです。一人でも多くの患者さんに移植の機会が確保されるよう、骨髄バンクへ登録をお願いします。

## 10月17日～23日は「薬と健康の週間」です。

医薬品は、使用することにより人体に作用を及ぼし、効能効果を発揮させるものですが、同時に、程度の差こそあれ、なんらかのリスクをあわせ持つものです。薬剤師などの専門家から適切な情報を受け、使用上の注意を守って正しく使用してください。

## 長崎県健康・栄養調査にご協力をお願いします。

食習慣の視点から長崎県民の健康増進を図るための基礎資料を得ることを目的に、健康・栄養調査が実施されます。調査対象の方へは、長崎県より調査票が送付されますのでご協力をお願いいたします。

なお、すべての項目にお答えいただいた方には、ご自身の健康管理に役立てていただけるよう結果票を送付いたします。

時期：令和3年11月

対象者：東彼杵町の住民 20～69歳までの約400人

内容：①性別、生年月日、身長、体重、過去1ヵ月の肉類・野菜・乳類・菓子類等の摂取頻度、平均的な1日のご飯とみそ汁の摂取量等

②身体状況や食習慣に関するアンケート

実施主体：長崎県

協力機関：長崎国際大学、東彼杵町





## 子育てに関する情報



### 乳児相談（3～4か月児・7～9か月児）

日時：11月1日（月）

受付：10時～10時30分

令和3年7月5日～令和3年8月1日生まれの赤ちゃん

受付：13時30分～14時

令和3年2月7日～令和3年4月1日生まれの赤ちゃん

場所：総合会館2階 保健センター

※ 対象者には通知します。



### 5歳児発達健診

日付：11月2日（火）

受付時間は通知をご覧ください。

場所：総合会館2階 保健センター

対象：平成28年8月3日～

平成28年11月22日生まれのお子様

※ 対象者には通知します。



### 母子手帳交付

日時：11月8日（月）・22日（月）

受付：9時30分～10時

場所：役場健康推進係（6番窓口）

必要な物：印鑑・マイナンバーカード又はマイナンバー通知書・運転免許証

赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。上記日時に来られない場合は、事前にご連絡ください。



### 3歳児健診

日付：11月19日（金）

受付時間は通知をご覧ください。

場所：総合会館2階 保健センター

対象：平成30年2月1日～

平成30年5月19日生まれのお子様

※ 対象者には通知します。



## すくすくねんね

11月5日（金） お外で遊ぼう！竹とんぼ・紙風船遊び（5組限定・予約制）

11月18日（木） リンパマッサージ（4組限定・参加費100円・予約制）

11月24日（水）～26日（金） 身体測定週間（午前中・母子手帳持参・予約不要）

☆イベントはコロナウイルス感染拡大等で中止になることもあります。

☆ひろば利用に関する変更（利用制限等）が多々あります。直接お電話していただくか、FaceBookでも確認できます。

☆来所の際は、事務所前にて検温・マスク着用・手指の消毒をお願いします。

☎ すくすくねんね ☎ 46-0737

### 第6回 あすなろセミナーを開催します！

『こどもの困り感に沿った具体的な関わりを知ろう・やってみよう！』

～一人一人にあった特別支援教育～ part3

◇日時：11月19日（金） 18時30分～20時45分（受付18時～）

◇講師：増本 利信先生（九州ルーテル学院大学 准教授）

◇開催：オンライン（Zoom）

※事前にアプリをダウンロードし、アカウントの取得をお願いします。

◇定員：60名（複数人での視聴も可能です）

◇参加費：無料（事前申込みが必要です）

◇申込方法：長崎慈光園ホームページ内、あすなろセミナー申込フォームより、お申込をお願いします。

<https://jikouen.or.jp>

◇申込〆切：11月5日（金） 定員になり次第締め切らせていただきます。

◇お問合せ：社会福祉法人 長崎慈光園 こども発達支援センター ホープ

☎ 0956-82-2081 担当：園田、横田

※ 今回はオンライン形式のセミナーとなります。複数人での視聴も可能ですので、ぜひお気軽にご参加ください。





## インフルエンザ予防接種のお知らせ

東彼杵町内に住所がある高齢者及び生後6ヶ月から中学3年生までを対象に、令和3年10月1日から令和4年1月31日までにインフルエンザ予防接種を受けた方へ助成を行います。希望される方は下記をご参照のうえ受診してください。



### 高齢者の方

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の高齢者（接種日に65歳以上の方）</li> <li>・60歳以上65歳未満の方で、下記に該当する方 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 心臓，じん臓，呼吸器の機能障害により、身体障害者手帳1級の方</li> <li>イ ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により、身体障害者手帳1級の方</li> </ul> </li> </ul>
町助成額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2,575円（1回のみ）</li> <li>※ 生活保護世帯の方は4,175円</li> </ul>
自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各医療機関が定める接種料から町助成額を差し引いた額</li> <li>※ 生活保護世帯の方は無料（但し、医療機関へ医療券または生活保護受給証明書の提示が必要です。）</li> </ul>
接種方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内医療機関で受ける場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関に予約をして受けてください。</li> </ul> </li> <li>○県外または一部医療機関（医師会契約外）で受ける場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>①必ず事前に役場健康推進係へ申請をしてください。印鑑が必要です。</li> <li>②予防接種後、一旦全額を支払い役場健康推進係へ助成の申請をしてください。</li> </ul> </li> <li>※ 対象者ア、イに該当する方は、受診時に身体障害者手帳をご持参ください。</li> </ul>

### 中学3年生までの方

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生後6ヶ月以上の乳幼児</li> <li>・小学生</li> <li>・中学生</li> </ul>
町助成額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回当たり2,675円 ※生後6ヶ月～小学生：2回、中学生：1回</li> <li>※ 生活保護世帯の方は1回当たり4,175円</li> </ul>
自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大村市内の医療機関：1回当たり1,500円</li> <li>○上記以外の医療機関：各医療機関が定める接種料から町助成額を差し引いた額</li> <li>※ 生活保護世帯の方は無料（但し、医療機関へ医療券または生活保護受給証明書の提示が必要です。）</li> </ul>
接種方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○郡内・大村市内の医療機関で受ける場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関に予約をして受けてください。母子手帳が必要です。</li> </ul> </li> <li>○上記以外の医療機関で受ける場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>①必ず事前に役場健康推進係へ申請をしてください。印鑑が必要です。</li> <li>②予防接種後、一旦全額を支払い役場健康推進係へ助成の申請をしてください。</li> </ul> </li> </ul>

#### 【接種の際の注意事項】

- ・予診票は各医療機関に設置しています。インフルエンザ予防接種を実施しない医療機関もあります。
- ・次に該当する方は予防接種を受けることができません。
  - ①発熱している方（体温37.5℃以上）
  - ②急性疾患にかかっている方
  - ③インフルエンザ予防接種に含まれる成分によってアレルギー反応を起こしたことがある方
  - ④その他医師により不適切な状態と判断された方
  - ⑤新型コロナワクチン接種を受けて2週間が経過していない方または2週間後に新型コロナワクチンを受ける予定のある方



## 高齢者肺炎球菌の予防接種はお済みですか

肺炎球菌予防接種は肺炎球菌による肺炎の感染予防・重症化予防のためのワクチン接種です。かかりつけ医に相談し、接種の効果や副反応について十分に理解した上で、接種を希望される場合は、医療機関に予約をして受けてください。

新型コロナワクチン接種日から前後 2 週間は予防接種を受けることができませんのでご注意ください。

- 接種期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
- 接種場所：県内の各医療機関（一部を除く）
- 対象者：65 歳 昭和 31 年 4 月 2 日から昭和 32 年 4 月 1 日生  
70 歳 昭和 26 年 4 月 2 日から昭和 27 年 4 月 1 日生  
75 歳 昭和 21 年 4 月 2 日から昭和 22 年 4 月 1 日生  
80 歳 昭和 16 年 4 月 2 日から昭和 17 年 4 月 1 日生  
85 歳 昭和 11 年 4 月 2 日から昭和 12 年 4 月 1 日生  
90 歳 昭和 6 年 4 月 2 日から昭和 7 年 4 月 1 日生  
95 歳 大正 15 年 4 月 2 日から昭和 2 年 4 月 1 日生  
100 歳 大正 10 年 4 月 2 日から大正 11 年 4 月 1 日生  
※ 上記対象者の方でも、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、対象となりません。
- 町補助額：3,055 円（接種料金は医療機関にお尋ね下さい）
  - ※ 接種期間を過ぎると、全額自己負担となり、個人の責任で受ける任意接種となります。補助を受けられるのは、今年度限りです。
  - ※ コロナワクチン接種との間隔を 13 日前後あけて接種をしてください。

その他：県外または一部医療機関で接種を希望される場合は、接種を受ける前に健康推進係に申請が必要です。

問 健康推進係 ☎ 46-1200



## 就学時健診について

来年度小学 1 年生になられるお子様を対象に、下記の日程で就学時健診を行います。保護者が付き添いのうえ、必ず受診させてください。詳細は通知文書でご確認ください。

日時 10 月 21 日（木） 13 時 15 分～（受付） 13 時 30 分～（開始）

場所 東彼杵町総合会館

※受付時間は地区ごとで時間が変わりますので通知文書をご確認のうえ、お集まりください。



11 月 12 日～ 25 日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

## 性暴力に言い訳は、通りません !!

望まない性的な行為は、性暴力です。

一人で悩まず、相談してください。

電話で  
相談

●内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

は や く ワンストップ

# 8 8 9 1

●警視庁性犯罪被害相談電話

ハートさん

# 8 1 0 3

SNS  
で相談

●内閣府 性暴力に関する SNS 相談「Cure time」

キュアタイム



パープルリボンは、女性に対する暴力根絶のシンボルマーク

# 特定健診を受けましょう！

令和3年度の特定健康診査・後期高齢者医療健康診査を実施しています。1年に1度の健診で自分の体調を知る良い機会です。まだ受診がお済みでない方は、お忘れなく受診いただきますようお願いいたします。

お持ちいただくもの	特定健診受診券と保険証	
対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>東彼杵町国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方</li> <li>東彼杵町内在住の長崎県後期高齢者医療保険の被保険者である方</li> </ul>	
健診内容	問診、身体測定、診察、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質・血糖・肝機能など）	

【集団健診】記念品を用意してお待ちしています。

日程	場所	受付時間	負担金
10月27日(水)	農村環境改善センター	8時30分～11時 13時15分～14時30分	無料
10月28日(木)	総合会館2階	8時30分～11時	
10月31日(日)	(大会議室)	13時15分～14時30分	

【新型コロナ感染予防のための健診受診の際のお願い】

- 体調がすぐれない時（発熱、風邪症状、体のだるさがある等（軽度を含む））は受診をお控えください。
- 健診時はマスクの着用をお願いします。
- 胃がん検診を受診されない方は、人の密集を避けるため、なるべく午後に受診くださいますようご協力をお願いいたします。
- 健診中はなるべく他の人と一定の間隔をあけてください。



【個別健診】受診期間：令和3年4月から令和4年3月末まで  
負担金：無料

《東彼杵町》

岩永医院 0957-47-0014	山住医院 0957-46-1162
松村内科消化器科 0957-47-0709	山川医院 0957-46-0020

《川棚町》

玉川内科・歯科医院 0956-82-4126	カナザワ内科クリニック 0956-83-3727
田淵医院 0956-82-2111	まつお産婦人科 0956-82-2038
本川内科歯科医院 0956-82-2010	

《波佐見町》

いちのせ内科循環器科 0956-85-7770	藤下内科医院 0956-85-7325
松尾医院 0956-85-2001	西の原野中医院 0956-85-3054
坂口医院 0956-85-3000	はすわ診療所 0956-85-5221
こうの内科医院 0956-20-7500	中尾野中医院 0956-85-3077
八並整形外科・リハビリテーション医院 0956-85-5775	
小鳥居内科・脳神経内科クリニック 0956-20-7027	

【情報提供】東彼杵町国民健康保険加入の方のみです。

期間	場所	負担金
令和4年3月末まで	県内・嬉野一部医療機関に生活習慣病（血圧・糖・脂質）等で通院中の方は、検査結果を町へ提供することにより特定健診を受診したことに替えることができます。情報提供を希望される方は、役場国保年金係へお問い合わせください。	情報提供にかかる負担金はありません。

日本赤十字社長崎原爆諫早病院の人間ドック受診を申し込まれている方でまだ受診がお済みでない方は、受診期間が令和3年12月31日までとなっていますので、お早めに予約され受診いただきますようお願いいたします。

問 国保年金係 ☎ 46-1202



## ミカンコミバエにご注意ください！



長崎県内でミカンコミバエが多く発見されています。まん延防止のためにも果樹・野菜の果実を放置せず適切に処分してください。また、ミカンコミバエを発見した場合は農林水産課へ連絡をお願いします。

町内および近隣市町で発生した場合、発生した地点から半径 5km内を対象に、まん延防止対策として関係機関によるトラップ調査や誘殺板設置作業を行います。

本年、長崎市、対馬市、時津町、西海市、佐世保市、佐々町で**果樹**や**野菜**等の重要害虫であるミカンコミバエが見つかっています。果樹や野菜等の果実を園地や庭先に放置するとミカンコミバエの発生源となる恐れがあるので、採り残した果実は処分してください。

ミカンコミバエのまん延防止にご協力をお願いします。

### ◎ミカンコミバエとは？

ミカンコミバエは、**果樹**や**野菜**等の重要害虫で、体長約 7.5mm 程のハエの仲間です。

この害虫は、下記の多くの種類の果物や野菜に卵を産み付け、幼虫（ウジ）が中を食い荒らし、収穫できなくなります。

寄生する植物：かんきつ類、びわ、ぶどう、もも、なし、かき、いちじく、オリーブ、すもも、マンゴー、パパイア、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、バナナ、いちご、カボチャ、キュウリ、スイカ、ニガウリ、トマト、ナス、シシトウガラシ、ピーマン、パプリカ等

現在、長崎県、関係市町（長崎市、対馬市、時津町、長与町、諫早市、西海市、佐世保市、佐々町、松浦市）、JA、農林水産省植物防疫所で協力して調査と防除作業を行っています。



←ミカンコミバエ成虫



幼虫による果実の食害→

### ◎まん延防止に向けたお願い

ミカンコミバエは、果樹や野菜の果実に卵を産み付けます。採り残した果実や地上に落下した果実は発生源となる可能性が高いので、決して放置せず、必ず地中深くに埋設するか、ビニール袋に入れて処分するなどの対応をお願いします。

まん延防止に向けては、初期の防除が極めて重要です。地域一体となった取組みをお願いいたします。



出荷や自家消費しない  
不用果実の放置

地域内に  
ミカンコミバエ  
の増殖場所を  
作らない！



果実の野積み状態の放置

# 男女共同参画について

東彼杵町では、令和3年4月に東彼杵町男女共同参画計画を策定しました。

本計画では、「**ともに支え合い ひとりひとりが輝くまち 東彼杵町**」を基本理念に、すべての人が互いに思いやり、人権を尊重し支え合いながら、それぞれの個性と能力を発揮し、ひとりひとりが輝き笑顔あふれる社会を創りあげていくため、**男女共同参画社会**を目指します。



## 「男女共同参画社会」って何だろう？

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。（男女共同参画社会基本法第2条）

## 男女共同参画社会基本法

基本法では、男女共同参画社会を実現するための5本の柱（基本理念）を掲げています。

また、行政（国、地方公共団体）と国民それぞれが果たすべき役割（責務、基本的施策）を定めています。



### 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保する必要があります。



### 家庭生活における活動 と他の活動の両立

男女が対等な家族の構成員として、互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動等ができるようにする必要があります。

### 基本理念

## 男女共同参画社会を 実現するための 5本の柱

### 社会における制度または慣行についての配慮

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるように社会の制度や慣行の在り方を考える必要があります。

### 国際的協調

男女共同参画づくりのために、国際社会と共に歩むことも大切です。他の国々や国際機関と相互に協力して取り組む必要があります。

### 政策等の立案及び 決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

職場に活気

- 女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動の創造性が増し、生産性が向上
- 働き方の多様化が進み、男女がともに働きやすい職場環境が確保されることによって、個人が能力を最大限に発揮

家庭生活の充実

- 家族を構成する個人がお互いを尊重し合い協力し合うことによって、家族のパートナーシップの強化
- 仕事と家庭の両立支援環境が整い、男性の家庭への参画も進むことによって、男女がともに子育てや教育に参加

地域力の向上

- 男女がともに主体的に地域活動やボランティア等に参画することによって、地域コミュニティが強化
- 地域の活性化、暮らし改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現

ひとりひとりの豊かな人生

仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現

男女共同参画を理解するうえで、気づくことが大切です。無意識の思い込みによる固定的性別役割分担意識はあらゆる場面でつくられています。

- 【例】◇家庭では・・・外で働くのは男性、家事・子育ては女性がするもの  
 ◇学校では・・・男の子はスポーツ、女の子は料理など  
 ◇職場では・・・管理職は男性がするものなど  
 ◇地域では・・・役員は男性、準備は女性など



東彼杵町では、東彼杵町男女共同参画計画を策定する際に、町内在住の男女 300 名に対して、男女共同参画社会、固定的性別役割分担意識、女性の社会進出についてなどのアンケートを実施しました。

・「男は仕事、女は家庭」という考え方について（東彼杵町のアンケート結果）

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない	無回答
全体	4.6%	14.4%	41.8%	30.1%	5.9%	6.5%
男性	7.6%	19.0%	33.3%	28.6%	6.3%	7.9%
女性	1.1%	12.6%	45.3%	29.5%	5.3%	4.2%

「男は仕事、女は家庭」という考え方、いわゆる固定的性別役割分担意識に対しては、反対派が賛成派を上回っています。男女別では、女性の方が反対派の割合が高くなっています。性別役割分担意識の更なる解消に取り組んでいくことが重要だと考えられます。

また、現在は共働き家庭が多いにもかかわらず家庭生活は女性が担っている現状や意識があることがうかがえます。固定的に性別による役割を決めず互いに支え合い、家庭生活を創りあげる必要があります。

東彼杵町では、「東彼杵町男女共同参画計画」を基に、男女ともに輝ける社会を目指して取り組んでいきます。「東彼杵町男女共同参画計画」は町ホームページに掲載しています。

## ひとり暮らしの高齢者や障がいがある方に緊急通報装置を貸与します

町ではひとり暮らしの高齢者や障がいがある方に、簡単な操作で連絡ができる緊急通報装置を貸与し、自宅での急病時に24時間コールセンター（長崎安全センターに業務委託）へ通報できる体制づくりを行っております。

**対象者：**町内に住所があり、次のいずれかの要件を満たす方

- (1) 65歳以上のひとり暮らしで日常生活を営む上で常時注意を要する方
- (2) 身体障害者手帳（1・2級）の交付を受けているひとり暮らしの方で、日常生活を営む上で注意が必要な方等

**内容：**（通常時）月1回以上の電話連絡  
（緊急時）登録している協力員への通報・救急車要請

**要件：**原則3人の協力員の登録が必要

**料金：**無料（町が負担）



▲ 緊急通報装置

問 福祉係 ☎ 46-1155

## 電気柵設置に要する経費への補助について

町では、イノシシによる農作物被害を防止するための効果的な防護施設（電気柵）の設置に要する経費へ補助金を交付しています。

新設が原則ですが、過去にこの補助制度を活用し設置されていても、耐用年数（設置から8年間）を経過していれば更新でも補助対象になる場合があります。

<主な要件等>

- ・イノシシによる農作物の被害が発生していること。
- ・受益戸数：2戸以上。
- ・受益面積：20a以上（受益地は隣接しているか、同じ属地内であること）。
- ・事業費が50,000円を超えること。
- ・補助率：1/2以内（補助対象経費に上限有り）。

外、詳細は役場農林水産課へお問い合わせください。

問 農林水産係 ☎ 46-1317

## 行政相談週間について

令和3年度の行政相談週間は、10月18日（月）～24日（日）で、この期間を中心に行政相談活動や広報活動を重点的に実施します。

行政相談は、行政に関する苦情、意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかしています。この機会に、ぜひお気軽にご相談ください。

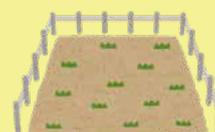
問 総務係 ☎ 46-1265

## 10月は土地月間です - 大規模な土地取引には届出が必要です -

一定面積以上の土地について売買などの取引をした場合には、国土利用計画法により、土地の権利取得者（売買の場合であれば買主）は、契約締結の日から2週間以内に土地の利用目的などについて土地の所在する市町へ届出が必要です。

○届出の必要な土地取引面積

市街化区域	2,000㎡以上
市街化区域以外の都市計画区域	5,000㎡以上
都市計画区域以外の区域	10,000㎡以上



問 まちづくり課企画係 ☎ 46-1286

## 令和3年度 秋の農作業賃金について

稲刈り	バインダー	10a あたり	7,000 円～ 8,000 円
	コンバイン	10a あたり	10,000 円～ 13,000 円
脱穀	ハーベスター	1 袋 (30kg) あたり	350 円
一般農作業賃金		1 日 (8 時間) あたり	6,570 円 (821 円/h)

## 農地を相続したときは

農地の相続等で、農地の権利を取得した場合は後日農業委員会への届け出が必要です。

- 【提出書類】・農地法第3条の3第1項の規定による届出書  
・登記完了証等、相続したことが確認できるもの

## 全国農業新聞を読んでもみませんか

全国農業新聞は、全国農業会議所が発行する週刊の農業総合専門紙です。

全国の農業委員会の取り組み、農地に関する法制度や補助金等の情報が掲載されており、「日本農業新聞（毎日発行）」とは異なる分野の情報が得られます。

【発行日】毎週金曜日

【購読料】月額700円（送料・税込）

【お申込み方法】各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局へご連絡ください。

☎ 農業委員会 ☎ 46-1311

## \*\*\*新規採用職員紹介\*\*\*

馬場 大河  
まちづくり課 企画係



はじめまして。大村市から来た馬場 大河です。  
高校では弓道部、専門学校では学級委員として頑張っていました。それらで培った集中力や精神力を十分に発揮し、お役に立てるよう努力していきます。よろしくお祈いします。

小田崎 千夏  
町民課 戸籍係



この度、東彼杵町役場に勤務することになりました、小田崎 千夏です。  
慣れないことばかりで不安ではありますが、少しでも貢献できるように精一杯頑張りたいと思いますので、よろしくお祈いします。

# 里親になりませんか～10月は里親月間です～

さまざまな事情で保護者と暮らせない子どもを家族の一員として迎え入れ、深い愛情と理解をもって育ててくださる『里親』を募集しています。

現在、社会的な養護を必要とする子どもは県内に500人以上いますが、里親等の家庭で暮らしているのは50人程度で、県内の里親は少ない状況にあります。長崎県では多くの子どもたちが家庭的な環境で暮せるよう、里親制度を推進し、新しい里親を募集していきます。

## 里親になるには

特別な資格などは必要ありません。心身ともに健康で子どもの養育に理解と熱意、愛情がある方であればどなたでも申し込みできます。

※ 研修の受講等の要件を満たす事は必要です。



## 里親の種類

里親には4種類あります。

○養育家庭（養育里親）

子どもが自立するまで、または

家庭復帰するまで養育

○専門養育家庭（専門里親）

虐待や非行、障害など専門的な

援助を要する子どもを養育

○養子縁組里親

養子縁組の成立を前提として養

育

○親族里親

実親が死亡や行方不明などの場

合に祖父母等の親族が養育

## 里親の支援について

①各里親には、専門的な知識を有する相談員が担当につき、訪問や電話による相談を随時受け付けています。

②生活費や教育費など子どもに必要な養育費は公費で支払われます。

③養育等に関する研修を定期的に開催しています。

④長崎県里親会が主催する里親・

里親交流会やサロンに参加でき

ます。この会は里親同士のつな

がりや深めるために県内の里親

で構成されています。

※ ①～④以外にも充実した支援を行っています。

## 里親出前講座のお知らせ

里親制度の説明会を実施いたします。（参加費無料・申込不要）

日時 令和3年11月11日（木）

15時～16時

場所 東彼杵町総合会館 研修

室1～4（東彼杵町彼杵宿郷

704-4）

※ 新型コロナウイルス感染状況によつては中止の場合もあります。

## 問い合わせ先

長崎県里親育成センターすくすく  
☎ 53-7343

長崎県 里親制度 検索



## 「いい遺言の日」講演会

長崎地方法務局では、11月15日「いい遺言の日」（日本記念日協会認定）に、遺言に関する講演会を開催します。受講は無料で、完全予約制です。法務局会場での受講のほか、自宅等でZoomを利用して受講することも可能です。

### 日時

11月15日（月） 9時30分～11時40分

### 会場

長崎地方法務局佐世保支局（長崎会場の講演をWebで受講）

### 内容

公正証書遺言及び自筆証書遺言書保管制度

### 講師

佐世保公証役場西田公証人、長崎地方法務局佐世保支局遺言書保管官

### 定員

10名（Zoom受講は100名）

### 予約・問合せ先

長崎地方法務局総務課  
☎ 095-820-5901

### 予約終了日時

11月8日（月） 17時



## 「サッカーの力で東彼杵町をもっと元気に！」

(株) V・ファーレン長崎

タウン推進課 山本美幸さん

東彼杵町には、身の丈サイズの生業ややってみたいことに挑戦できる土壌があり、情熱やアイデアを持った人々の輪がどんどん広がっています。そんな輪の広がりを目指すプラットフォームが『東彼杵ちえのわまちのわ編集部』。今回は、町との社会連携活動を展開している、サッカー「V・ファーレン長崎」タウン推進課の東彼杵町担当、山本美幸さん(24)を紹介します。



▲スクールコーチでもある山本さん。長崎県内での女子サッカーの普及に力を入れています。

福岡県粕屋郡生まれの山本さん。小学2年からサッカー少女で「男女入り混じってボールを追いかけていました」。高校では同県内の女子クラブチームで練習に明け暮れ、選手と体育教師を目指し強豪の大阪体育大学に進学。「サッカーに青春を捧げた学生時代」を経て、卒業後に就いた仕事は体育大生の就職支援。「学生に『将来どうする?』なんて聞きながら、自分の生き方も見つめ直していました」。

大好きなサッカーを通して、より多くの方に笑顔を与えていきたいと、V・ファーレン長崎への転職を決意。今年4月の入社後、タウン推進課で東彼杵町を含む2市6町を担当しています。「人づくり、街づくり、夢づくり」を活動の軸に、各地を飛び回ってクラブと地域の繋がりを深めている山本さん。「印象深い仕事の一つが、ホーム戦で東彼3町をPRする『東彼杵郡サンクスマッチ』(9月4日)。新型コロナ対応も重なって大変でしたが、3町のご協力で乗り切ることができました」と振り返ります。

また、スクールコーチの顔も持つ山本さん。今年2月からスタートした女子サッカー教室で、長崎県の多くの女性がサッカーを気軽にできる環境づくりに努めています。

仕事を通じて出会った東彼杵町。「今では友だちを連れて千綿駅で食事したり、道の駅でそのぎ茶アイスを食べたり。大好きな町です!」と笑顔。そして「何より町民の皆さんがすごく協力的で前向き。V・ファーレン長崎やサッカーを通じて、東彼杵町のさらなる活性化に貢献できるように、これからも一緒に取り組んでいきたいです」。

業務多忙で「毎日、緊張感」ですが、多くの方にV・ファーレン長崎を知ってもらい、関わってもらうことが目標。「東彼杵町はもちろん、長崎県全体の子どもからお年寄りまで、皆さんにV・ファーレン長崎を生きがいの思ってもらえるよう頑張ります!」。



### 【お知らせ】

東彼杵町では、V・ファーレン長崎との社会連携事業として、10月24日(日)に「SDGsカードゲーム大会」、11月7日(日)に「魅力発見マップづくり」を行います。山本さんらV・ファーレン長崎スタッフも参加予定。申し込み、お問い合わせはまちづくり課(☎46-1286)までお気軽にどうぞ。



▲彼杵小で6月21日に実施した「V-DREAM」で、ヴィヴィくん「あいさつ運動」に参加する山本さん

## お知らせ

### 毎月日曜日の個人番号カード 発行申請・交付受付窓口

毎月日曜日の個人番号カード発行申請・交付受付窓口の11月の開庁予定日は14日(日)9時~12時です。

なお、17日(水)17時15分~19時にも時間外受付窓口を設けておりますのでご利用ください。

- ※ 窓口は混み合うことがありますので、事前に予約をお願いします。
- ※ 予約のご連絡は平日午前8時30分から午後5時15分までにお願いします。
- ※ 持ってくるもの
  - ①本人確認書類・・・写真付きの場合 1つ  
写真無しの場合 2つ
  - ②個人番号通知カード



予約・問合せ  
町民課戸籍係 ☎46-1116

## お知らせ 税務署からのお知らせ

令和3年分以降の年末調整説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症の発現や行政手続のデジタル化への対応を踏まえ、開催を取りやめさせていただきます。

今後は、動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られる体制を図ることとしておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

国税庁ホームページはこちら



問い合わせ先  
佐世保税務署 法人課税第一部門(源泉所得税担当)  
☎0956-22-2162

## 募集

### 自衛官募集

#### 陸上自衛隊高等工科学校生徒

#### 受験資格

中学卒業(見込)で17歳未満の男子  
(平成17年4月2日~平成19年4月1日までの間に生まれた者)

#### 受付

##### 【推薦試験】

令和3年11月1日(月)~12月3日(金)

##### 【一般試験】

令和3年11月1日(月)~令和4年1月14日(金)

#### 試験日

##### 【推薦試験】

令和4年1月8日(土)~1月11日(火)  
(いずれか1日を指定されます。)

##### 【一般試験】

令和4年1月22日(土)または23日(日)のいずれか指定された日

#### お申し込み・お問い合わせ先

自衛隊長崎地方協力本部 大村地域事務所  
☎52-6217

## 募集

### 公共職業訓練「施設見学会 及び訓練体験会」開催

#### 「公共職業訓練 施設見学会及び訓練体験会」

#### 開催日

施設見学会:10月27日(水)13時~15時

訓練体験会:10月21日(木)14時~16時30分

#### 内容

各訓練コースの訓練内容、関連する就職職種や資格等について担当指導員が説明します。施設見学会では、実際に訓練風景を見学し授業で使用する機器や施設の雰囲気を確認することができます。訓練体験会では、職業訓練の一部を体験していただきます。1回の参加で2コースまで体験できますので、受けたい訓練コースの選択に役立ちます。

#### 携行品

筆記具、お持ちであればキャップ(野球帽)  
※動きやすい服装、靴でお越しください。

#### 申込方法

ポリテクセンター佐世保までお電話ください。

※施設見学は開催日以外でも随時対応いたします。  
お気軽にポリテクセンター佐世保へご相談ください。

☎ 佐世保ポリテクセンター ☎0956-58-3118

## 各種相談窓口

### 行政相談

- ①日時 11月8日(月) 10時～12時  
場所 役場1階 第2会議室
- ②日時 11月22日(月) 10時～12時  
場所 農村環境改善センター  
どうぞお気軽にご相談ください。  
☎ 総務課総務係 ☎ 46-1265

### 心配ごと相談所開設

- 日時 11月10日(水)  
13時30分～16時  
場所 総合会館福祉センター相談室  
相談員 福田 勝洋・田中 博子  
☎ 社会福祉協議会 ☎ 46-0619

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

長崎県最低賃金 時間額 821円

令和3年10月2日発効

お問い合わせ先  
長崎労働局賃金室 ☎ 095-801-0033

## 11月の交通事故巡回相談

開催日	時間	開催場所
11月11日(木)	10時～15時	県北振興局
11月16日(火)	10時～15時	諫早市役所高城会館

相談の予約受付は、開催日の2日前(土・日、祝日を除く)までとなります。受付 長崎県交通事故相談所 095-824-1111(内線 3776、3777)

### 「介護就職デイ」(介護の仕事説明会) 開催のお知らせ

日時：11月10日(水) 14時～16時

場所：ハローワーク大村(2階会議室)

参加予定事業所：2事業所

求人募集中の介護施設による仕事の内容の説明会です。その後、希望者は各事業所と個別面談・相談を行います。介護の仕事に関心がある方の参加をお待ちしております。  
☎ ハローワーク大村 ☎ 52-8609

### ひとり親家庭等のための「なやみごと相談室」

資格取得、仕事探し、母子父子寡婦福祉資金の貸付(中学、高校、大学等の費用他)、養育費等のお困りごとやお悩み事ごとについて、福祉事務所の母子父子自立支援員が各種福祉制度の案内などのご相談をお受けします。事前にお問い合わせください。

日時：11月10日(水) 13時30分～16時

場所：東彼杵町社会福協議会

☎ 東彼・北松福祉事務所 ☎ 0956-22-3211

「全般性不安障害」では不安を感じる範囲は非常に広く、日常に起きる生活の全てで、家庭、会社、学校、近所づきあい、地震などの天災や自分に関係するものだけに限らず、あらゆるものが不安を覚える対象になります。不安が日常生活に散らばっていることから「他のひとよりも心配性」や「ちょっと神経質」と思われがちです。

身体症状は、頭痛、頭重、頭の圧迫感や緊張感、しびれ感、そわそわ感、

「全般性不安障害」は、毎日の生活の中で漠然とした不安や心配を慢性的に持ち続ける病気です。尽きる事がない不安と心配のために徐々に身体症状や精神症状が現れ、不安が悪循環していきます。自分や家族に何か恐ろしい事が起きるのではないかと絶えず心配し、そわそわと落ち着かず、些細な事にも常に過敏に反応し、物事に集中する事ができません。そして、症状が進むと、睡眠や毎日の生活にも障害をきたします。

### 『全般性不安障害について』

## 健康 ひとくちメモ



東彼杵郡医師会  
鈴木 治徳(東彼杵町)

めまい感、頭がゆれる感じ、自分の身体ではないような感じ、手足の冷えや熱感、全身に脈拍を感じる、便秘や頻尿など様々です。

精神症状は、些細な事で不安になる、注意散漫な感じ、記憶力が悪くなる感じ、根気がなく疲れやすい、イライラして怒りっぽい、小さなことが気になる、悲観的になり、人に会うのが煩わしい、寝つきが悪く、途中で目が覚めやすいなど様々です。

治療方法として、薬物療法は症状の中でも、身体的な緊張や不眠は抗不安薬で速やかな改善が期待できます。連鎖的に現れる不安・心配に対しては、効果が現れるまでに多少時間がかかりますが、抗うつ薬の有効性が期待されています。カウンセリングは認知行動療法があり、ある出来事に対する認知(どう受け止めたのか、どのような見方をしたのか)を修正していく事で、歪んだ認知によって引き起こされる不快な感情や問題行動などの症状を軽減していく治療法です。改善に向けて段階的な目標を作成し、それを実際に行う事でよりよい行動習慣を身に付け、徐々に状況の改善を図っていきます。

心当たりのある方は心療内科・精神科へご相談ください。

9月の行動記録

- 3日 東彼杵中学校PTA役員来庁
- 7日 第3回町議会定例会（招集） 本会議
- 8日 第3回町議会定例会（招集） 本会議
- 14日 町消防団分団長会議
- 16日 第3回町議会定例会本会議
- 議会全員協議会
- 17日 台風14号警戒
- 21日 交通安全立哨
- 秋の全国交通安全運動交通安全祈願祭
- 27日 県土地改良事業団体連合会理事会  
WEB会議
- 29日 郡体育協会社会体育功労者表彰式

ふるさと納税だより

	件数	寄付額	前年度同月比較	
8月のふるさと納税受入額	670件	12,264,000円	+239件	+279,000円
令和3年度累計（7月末時点）	3,267件	59,393,000円	+708件	+5,899,900円

8月にふるさと納税していただいた方です。

石黒 智朗 様

※氏名等の公表を希望された方のみ掲載しています。

寄附者様から応援メッセージをいただきました。

- コロナも拡大していますが産業と人の暮らしを守っていただけますよう応援しています！
- 東彼杵町のおいしいお茶を毎日飲んでいます。全国にもっと広がるように頑張ってください。

今月も多くのふるさと納税をいただき、誠にありがとうございました。

指定いただきました事業の実施に充てさせていただきます。

ふるさと納税に関するご質問等ありましたら、財政係までご連絡ください。 ☎ 46-1205



ぼくのお父さん  
矢部 太郎 著

ぼくの「お父さん」は絵本作家。ずっと家において、一緒に遊び絵を描く。いつでもなんでも、絵に描く。夕飯に出た旬のタケノコを食べずに絵に描く。そして、おかずは冷めていく・・・。

ふつうじゃなくて、ふしぎでちょっと恥ずかしい。ただの変わり者？それとも理想のお父さん？

「大家さんと僕」の著者が実の父を描いた、ほのぼの感動の家族漫画をどうぞ。



スイッチ 悪意の実験  
潮谷 駿 著

大学構内で、風変わりなアルバイトが持ちかけられた。スポンサーは、売れっ子心理コンサルタント。彼は、「純粋な悪」を研究課題にしており、集まった大学生達のスマホには、自分達とは何の関わりもなく幸せに暮らしている家族を破滅させるスイッチのアプリがインストールされる。押しても押さなくても一か月後には、高額な報酬が手に入り、押すメリットはないはずが・・・。

圧巻のラストは・・・ すごい！！作品です。

# 令和3年秋季全国火災予防運動

◇実施期間 令和3年11月9日(火)から11月15日(月)まで(全国一斉に実施)

◇目的 この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者発生の減少や財産の損失を防ぐことを目的とした取り組みです。

◇全国統一防火標語 「おうち時間 家族で点検 火の始末」

上半期にあっては、出火原因で「たき火」や「放火」が昨年より増加傾向にあります。また、住宅火災においては、12件中8件の火災で住宅用火災警報器(以下、「住警器」という。)が未設置でした。

火災の早期発見、被害軽減のため、各ご家庭での住警器の設置をあらためてお願いします。



## 休日在宅当番医 (10月・11月)

診療時間 9時00分～17時00分

日	病院名	町	電話番号
10月17日	鈴木病院	東彼杵	0957-46-0145
24日	すが眼科	波佐見	0956-20-7575
31日	小鳥居病院	波佐見	0956-85-3408
11月3日	カナザワ内科クリニック	川 棚	0956-83-3727
7日	この内科医院	波佐見	0956-20-7500
14日	本川医院	川 棚	0956-82-2010
21日	三島眼科医院	東彼杵	0957-46-0340

### 東彼杵町内交通事故発生状況

※飲酒・無免許は事故件数

	人傷件数	死者	傷者	物件事故	飲酒	無免許
8月中	0	0	0	16	0	0
2021年中	18	0	21	95	0	0

東彼杵町の人口(8月末日現在)※( )内は前月対比

総人口	世帯数	男性	女性	
7,663 (-1)	3,140 (+2)	3,678 (-7)	3,985 (+6)	
出生	死亡	転入	転出	その他
2	9	19	13	0

### 寄附お礼

ありがとうございます  
西浦 ハル子様(川棚町)から  
香典返しとして金一封

道の駅 彼杵の荘様からお弁当・お惣菜  
パンのある小さなカフェ いと様からパンを  
災害時の避難者にいただきました。  
ありがとうございました。

### おくやみ

おくやみ申し上げます  
琴野 吉光 84歳 大音琴  
深艸 アサノ 97歳 小音琴

○敬称は略させていただきます。  
○掲載希望の申出があったものだけを掲載しています。

## 図書館からお知らせと おすすめの本

第75回「秋の読書週間」(10/27～11/9)が始まります。今年の標語は『最後の頁を閉じた 違う私がいた』です。この期間、恒例のブックリサイクルを行います。古くなった雑誌、本など無料配布します。ご活用ください。



あかちゃんですよ はいどうぞ  
うしろよしあき 文  
鈴木 智子 絵

色々な動物がその特徴を生かして、赤ちゃんを運びます。とっことっこ、おいっちに。サルが人間の赤ちゃんと手をつないで歩いています。次に赤ちゃんを預かったカンガルーは、お腹のふくろに赤ちゃんを入れて。ゾウは、お鼻で。くまさんは、おんぶして・・・

みんな、にっこにこ。赤ちゃんをみんなで愛おしむ幸せいっぱい絵本です。

問 教育センター分室図書室 ☎ 46-0705

\*\*\* 私の好きな言葉 \*\*\*

自分の励みになる言葉や、  
大切にしたい言葉を選んで書きました。



3年 田中 直哉さん  
習字「感謝」



3年 川原 真央さん  
習字「切磋琢磨」



3年 吉浦 未侑さん  
習字「日進月歩」

